

# すみのエトピックス

令和7年度

## 第3回住之江区区政会議を開催しました!

- ・住之江区区政会議は、3つの「部会」と委員全員参加の「全体会」で構成されています。
- ・今回の区政会議では、「令和8年度住之江区運営方針（案）」についてご意見をいただきました。

### はぐくみ・教育部会

2月19日  
開催

#### 委員からのご意見

基礎学力アップ事業の周知に際し、受講している様子をチラシに掲載するなど、興味を持ってもらえるような工夫はどうか。

#### 区役所より

この事業の良い雰囲気が伝わるような写真等をチラシに掲載するなどの工夫を凝らしながら、周知を行ってまいります。

### すこやか・まちづくり部会

2月18日  
開催

#### 委員からのご意見

SNSや掲示板など多様な媒体を活用して、区の色々な取組を身近に感じてもらうように情報発信をしてほしい。

#### 区役所より

発信する内容や対象に応じて、SNSや広報紙、掲示板などの情報発信ツールを選定し、それぞれのツールに応じた発信頻度を検討するなど、引き続き柔軟な情報発信を進めてまいります。

### 防災・安全部会

2月17日  
開催

#### 委員からのご意見

災害が起きた時の状況が想像できなかったり、津波が来ても何とかなると思っている方もいるのではないかと。発災時の状況を映像で見てもらえれば、防災意識の向上につながると思う。

#### 区役所より

引き続き、区のホームページや防災訓練、出前講座等の機会を捉え、発災時の映像や啓発動画を活用するなど、防災意識の向上に向け啓発してまいります。

### 全体会

3月17日  
開催

#### 委員からのご意見

●地域の担い手確保は、少しずつ無理のない範囲でお手伝いをしてもらってから徐々に参画の度合いを増やしていけばいいと思う。

●他の区では学校の取組を保護者向けに発信している。住之江区の学校でも保護者あてに情報を発信できないか。



3月17日の  
全体会の様子

詳しい  
会議内容は  
こちら



問合せ 総務課(ICT・企画) 窓口④番 ☎06-6682-9909

## パートナーシップ協定&事業連携協定を締結しました

住之江区のさらなる発展に向けてともに取り組んでいただける企業様とパートナーシップ協定及び事業連携協定を締結しました。



### パートナーシップ協定

#### ■グランドプリンスホテル大阪ベイ

まちづくりに関すること、魅力発信に関すること、観光振興に関すること、安全安心なまちづくりに関することなど、それぞれの活動の充実を図るとともに、地域社会の発展に向けて取り組んでまいります。



#### ■株式会社商船三井・MOL CAREER株式会社

区内企業の雇用支援に関すること、こどもの教育支援や生涯学習に関することなど、様々な分野でパートナーとして連携・協働しながら、地域活性化に向けて取り組んでまいります。



問合せ 総務課(ICT・企画) 窓口④番 ☎06-6682-9992

「商船三井ミュージアムふねしる」にて締結式を行いました

### 事業連携協定

#### ■株式会社ハシオ

シェアサイクル等の利用・普及促進、認知度の向上、自転車運転マナーの啓発、住之江区の魅力向上など、連携して住みよい環境づくりを進め、誰もがいきいきと自分らしく、安全・安心に暮らせるまち、「心から誇りに思えるまち、住之江区」の実現に取り組んでまいります。



問合せ 協働まちづくり課 窓口③番 ☎06-6682-9734



## 住之江防犯さざびー隊からのお知らせです!



### 令和8年 春の全国交通安全運動が開催されました

春の全国交通安全運動期間中の4月6日～15日に、区内の交差点や駅、商店街で、警察・区役所・地域の方合同による交通安全運動啓発キャンペーンや交通安全教室を実施しました。



15日にはセレッソ大阪アンバサダーの丸橋祐介さんを1日警察署長にお迎えし、咲洲みなみ小中一貫校で交通安全教室を実施しました。

令和8年4月1日からの自転車への交通反則通告制度の導入に伴い、青切符の適用により、自転車の交通違反にたいして反則金が科されることになったよ。詳しくは大阪市HP「道路交通法の改正について」を見てみてね!



HPIは  
こちら

交通ルールを守り、安全運転しましょう。

### みんなで守ろう!地域の安全!

さざびー隊ではITを活用し、大阪府警察からの安まちアプリの「犯罪発生情報」をもとに、区内を青色防犯パトロールカーで巡回しています。

また、「こども110番の家」運動や地域での「防犯出前講座」を実施し、防犯キャンペーンでは、関係機関と協力をして特殊詐欺被害防止や、ひったくり被害防止等の各種啓発活動を行うなど、街頭犯罪抑止に取り組んでいます。



### 住之江区内で特殊詐欺の被害が増えています! 自動通話録音機を活用しましょう

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の件数や被害額は年々増加しており、令和7年中に住之江区内で詐欺にあった被害額は約8千万円にのぼり、令和6年中の被害額に比べて大きく増加しました。

大阪市では特殊詐欺の被害防止を目的に、「自動通話録音機」の貸し出しをしています。

詐欺犯人は自分の声が録音され証拠が残ることを嫌うため、犯行を断念させる効果が期待されています。簡単に設置できますので、ぜひご活用ください。

※無償貸与には条件があります。防犯担当へお問合せください。

だまされたお金は戻りません。被害にあわないように、気を付けましょう!



録音はマズイ!

問合せ 協働まちづくり課(防犯) 窓口③番 ☎06-6682-9975